第14回議会運営委員会会議記録

開閉会日時	令和３年10月14日（木曜）　午後３時30分　開会		
	休　憩　15:35-36　15:37-42　16:02-10　16:32-40		
	午後５時23分　閉会		
会議場所			
出席委員氏名	委員長　中村　和宏	委　員　渡辺洋一郎	
	副委員長　正村紀美子	委　員　黒田　栄継	
	委　員　鈴木　健充	委　員　常通　直人	
	委　員　中田智惠子		議　長　早苗　豊
欠席委員氏名			
説明等に出席した者の氏名	総務課長　佐々木快治		
事務局職員	事務局長　安田　敦史	総務係長　佐藤　史彦	主査　上田　瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1　開　会

・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2　議　件

（1）　調査事項

ア　令和３年芽室町議会定例会10月臨時会議の運営について　資料１

イ　議会ホットボイスについて　当日資料２

ウ　定数と報酬のあり方について　当日資料３

3　その他

（1）次回委員会の開催日程（予定）について

（2）その他

2　議　件

ア　令和３年度芽室町議会定例会10月臨時会議の運営について　資料１

・総務課長：資料1-1説明。

・正村委員：資料1-2説明。

・委員長：それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は。

・(質疑なし)

・委員長：資料１の「２」～「４」について質疑は？

・委員長：他に質疑はないか？

・(質疑なし)

・委員長：提案通りで決定する。

イ　議会ホットボイスの取扱いについて　　当日資料２

・事務局長：資料説明（去る１０月４日の議会運営委員会で決定した「ホットボイスの取扱い」を踏まえて、回答文の決定に向けて協議をする旨の説明。）
・委員長：暫時、休憩とする。
・委員長：再開する。９月21日付受理文書から協議する。意見はないか？
・正村委員：適切な回答と考える。
・常通委員：私も同様である。
・委員長：他に意見はないか？
・（意見なし）
・委員長：この案で決定とする。
・委員長：次に９月27日付受理文書について協議する。意見はないか？
・鈴木委員：問に対する答えとして適切と考える。
・委員長：他に意見はないか？
・（意見なし）
・委員長：この案で決定とする。次に、議会だよりの掲載方法についてお諮りする。編集企画会議が主となって議会だよりを編集しているが、紙面の都合により全文が掲載不可能な際について、その対応に意見はあるか？
・正村委員：「１」では投稿の最初の２行。「２」では「●●ランキング…」の行を省略して良いのではないか。
・渡辺委員：投稿部分は、可能な範囲で全文・原文掲載を尊重することとし、紙面の事情で掲載量を限定するなら、適宜、調整して修正することで良いのではないか。
・正村委員：ホームページには全文掲載となる。議会だよりには紙面の状況に応じて簡略化することで良いのではないか。
・委員長：ただ今の意見を踏まえて、編集企画会議での編集に委ねることとする。異議ないか？
・（異議なし）

ウ　定数と報酬のあり方について　　当日資料３

・事務局長：資料説明（別紙①「検討スケジュール」、②「議長諮問事項に対する答申書（H26.11.21）」、③「町村議会の議員報酬のあり方最終報告（概要）（H31.3）」、④「議員研修資料（R3.8.22）」）
・委員長：資料説明を踏まえて、本日は「常任委員数と委員会数」について、今後のあり方について意見をいただきたい。いかがか？
・常通委員：感覚論としては現状に不都合は感じない。また、改めて関係資料を確認すると、その根拠や解釈と現状に不釣り合いな部分も見当たらない。期数の新しい議員各位の感想を伺いたい。
・鈴木委員：過去は、３常任委員会で５名構成だったことを再認識する。今の体制は７～８名の人員が配置されていて活発な意見や協議がなされている。私も現状に支障や大きな課題は感じていなく、全国的な検証報告書を見ても、常任委員数や委員会数は、安定的な議論の担保として相応しい数と考える。

・渡辺委員：各種資料や研修を踏まえ、かつ、私自身が委員長を担う立場から見ても、委員会数が２、常任委員数は７～８名が適正であることを実感する。
・中田委員：過去の足跡を振り返って改めて考えたとき、現状が適正と考える。仮に委員会の構成人数が４～５人だと、１期目から少数精鋭の中に入る戸惑いは想定できる。
・黒田委員：１期目からこの体制で活動しているので、比較しての感想は申し上げられない。根拠は明確でないが、現状で円滑であり、機能としても適正と感じる。
・正村委員：事前に資料等で確認した通り、特に前回の議運答申資料では、様々な条件設定を基に検討した結果、今日に至っている。また、議員としての実感からも、適正である。それを踏まえつつも、新たな検討要素として、他の自治体の情報を見ると、議会改革の進捗度も（常任委員数・委員会数の再考の）検討指標のひとつと考える。議会改革により、議員力の向上や自由討議の充実等が図られた先進的な他自治体の議会を見ると、減の方向に向かうところもあることから、科学的な根拠があるわけではないが、本町議会も仮に２減のような考え方も検討の選択肢としてあるのではないか。
・常通委員：今、ご提案のあった議会改革と議員定数の削減について、全国的な情報を次回検討時に提供していただきたい。
・委員長：他にないか？このテーマについては、毎回結論を出すのではなく、出された意見を大まかに整理し、次回以降の議論の際にも総合的に整理していく余韻を持ちたい。ついては、本日の整理については、現状どおり（常任委員数：８人、委員会数：２）。もうひとつは、２減という意見とする。
・委員長：ほかに意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）

３　その他

（１）次回の委員会開催日程について
令和３年10月20日（水）9時30分～

（２）その他
・鈴木委員：総務経済常任委員会では、町民向けの「嵐山」アンケート調査を行っている。議員各位においては、知り合い等に声掛けしていただきたい。より多くの回答により分析していきたいので、両委員会の正副からも委員各位にこの旨の依頼をお願いしたい。
・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：鈴木委員の意見を共通認識とする。
・委員長：他にないか？

・事務局長：先般の災害対策会議を踏まえて、議員・議会の行動目安として、ＢＣＰに基づく「議会の行動指針（案）」を事務レベルで整理したので共有したい。この

目安は、「目的」、「趣旨」、「行動基準」、「実施時期」の４項目で構成し、感染状況の変化に伴って短期的に随時見直すことができる「柔軟な基準」とした。これを次回の議運で議論し、その後、全協で協議し成案化したい。今日は趣旨について情報提供としたい。

・委員長：意見・質疑はないか？
・黒田委員：災害対策会議を踏まえての明文化であり、行動指針として適切な内容と考える。
・常通委員：私も賛成である。
・委員長：他に意見・質疑はないか？本日の内容を次回議運（10月20日）で正式に協議し、それを踏まえて全協（10月22日）で共通認識を図るよう取り進める。
・（意見・異議なし）
・委員長：他にないか？

・常通委員：今年度の白樺高校との連携協定事業について、現時点で先方と協議している実施要領（案）について情報共有したい。事業日程が差し迫っているので（10月29日、11月１・2・4日）、次回の議運（10月20日予定）、全協（10月22日予定）で共通認識を図る予定だが、今年度は高校の申し出により、「町の出前講座」と「議会との連携協定事業」をコラボレーションした企画となっている。そのため、議員全員が同じ日程で参加する体制ではなく、高校から示された派遣人員を４日程に分担することになるのでご承知置きいただきたい。
・委員長：意見・質疑はないか。
・黒田委員：前段で事務局から説明のあった「ＢＣＰの行動指針」を根拠とし、提案の方向性及び内容で良いと考える。実施にあたっては、18日の基調講演を議員が確認できる手法の工夫は希望したい。
・常通委員：事前の先方との打ち合わせでは、議員が現場に出向くことは受け入れていただける段取りである。ちなみに、中村委員長と私は18日には高校に出向く予定である。
・黒田委員：グループワークの事前段取りも含めて、議員の役割を明確にしていただきたい。
・鈴木委員：町と議会とのコラボということだが、当初、全協で共通認識を図った白樺高校との事業目的と異なるので、全議員への説明は丁寧にすべきと考える。
・常通委員：本日、共有している内容は、去る10月５日に町宛に高校から基調講演の依頼があったことを踏まえてのものである。当初は、全議員に全協で説明したとおり、高校と議会の連携協定事業としての位置付けが主だったが、議会としてオンラインの手法のみでの協議を進めていたこともあり、高校が並行して、町との関わりも加えながら、事業の制度設計を検討してきたものである。その後、三者（議会、高校、町）で事務レベル協議した結果、ここに至ったことをご理解いただきたい。
・鈴木委員：ただいま説明のあったような経過を、全協で丁寧に説明すべきと考える。

・渡辺委員：議会のオンラインのみの手法での事業実施という姿勢に対し、高校が実施方法に苦慮した結果、この形になったことは理解する。その上で、議員が「グループワーク」で担う役割を明確にすべきである。事業の目的は当初は「『議会活動の認知度向上』を図るとともに『若い世代の考えを政策に反映』し『まちづくりに参加する機会』」としていたので、若干、それが変わってしまうため、改めて目的や意義を全協で説明すべきである。
・常通委員：学校の要望等を踏まえて、新しい活動にトライする意味もあることからそのあたりの趣旨、経過をきちんと説明し、理解を求めたい。
・正村委員：前段の「ＢＣＰ行動指針」に基づいて、白樺の連携事業を進めることにはついては異論はないが、前回の全協でも議論になったとおり、感染症への対策や対応については、個々の議員に様々な考え方があり、一定程度は猶予や柔軟さを持つなど十分配慮することも念頭に置くべきと考える。
・委員長：全議員に事前情報として、本日のこの協議内容を周知すべきと考えるが、皆さんの意見はいかがか？
・正村委員：会議録確認は議員の前提であり、特別な対応は不要と思う。
・常通委員：白樺高校との連携事業をはじめ、今年度の議会運営や議会活動にあってはオンライン・オンリーのようなイメージが定着していたので、そこを「ＢＣＰ行動指針」に基づいて改めて整理することにもなる。そのため、今日の会議の状況については、委員長から各議員に会議録一読のアナウンス（メール）をし、正式に次の全協で共通認識を図る手順が良いのではないか。
・委員長：ただ今の意見で良いか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：他にないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：なければ、次回議運で改めて細部を議論し、全協での説明に移っていきたい。他にないか？
・議長：白樺高校との連携事業にあっては、試行錯誤の結果、ここに行き着いたと捉えている。授業のテーマは「地方自治」。議会としては、当初の事業予定と少し趣旨が変わるかもしれないが、現時点でできることを与えられた場面で発揮すべきと考える。「町の役割」と「議会の役割」の違いと特徴を伝えることができる機会でもある。主役は生徒。限られた時間の中で、より効果的な授業になるよう、この後、当日までの間、それぞれにご尽力いただきたい。

・委員長：他に委員、事務局から「その他」で発言はないか？
・（委員、議長、事務局なし）

以上をもって委員会を閉会する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和３年 10 月 14 日

議会運営委員会委員長　中　村　和　宏